

東金市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和5年度	56,867人	24,045,924千円	594,108千円	4,257,124千円	17.7%	19.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

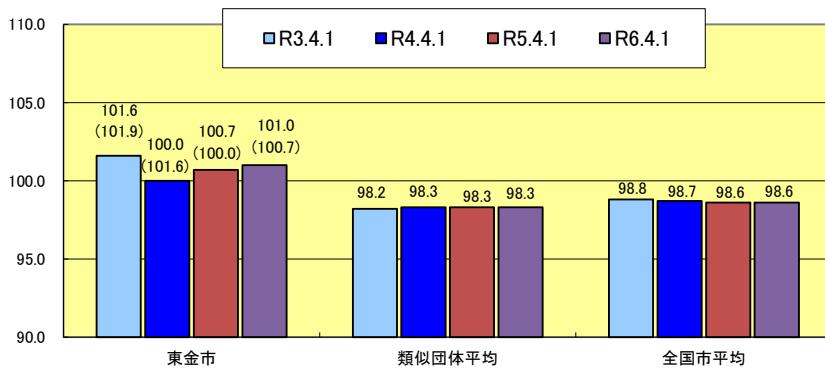
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	466人	1,672,358千円	348,163千円	693,940千円	2,714,461千円	5,825千円	6,181千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の中職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の中行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の中指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 5 本市のラスパイレス指数が高い要因として、学歴に関係なく能力に応じた登用を実施しているため、国によれば昇格することがないポストまで昇格していることが要因であると考えられる。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	千葉県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の中改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	376,461円	364,438円	12,023円 (3.30%)	3.30%	3.30%	2.76%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給

区分	千葉県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の中年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	4.61月	4.50月	0.11月	0.10月	4.60月	4.60月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、4級以上の高位号給については平均改定率(△2.2%)を上回る引下げを実施。1級の全号給及び2級の一部号給については引下げなし。

給料表の見直しに伴う経過措置として、3年間の現給保障を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、東金市においても6%を支給。

(内容) 平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げ、平成28年4月1日から6%としました。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東金市	40.0歳	319,678円	397,909円	363,456円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	359,430円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

② 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東金市	42.0歳	320,969円	362,901円
千葉県	39.8歳	347,757円	414,808円
類似団体	42.3歳	319,527円	373,194円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		東金市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	202,400円	総合職(大卒) 200,700円 一般職(大卒) 196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年		
	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	
一般行政職	大学卒	34.5歳	268,460円	38.5歳	307,683円	46.0歳	374,000円	48.6歳	381,071円	52.6歳	410,920円

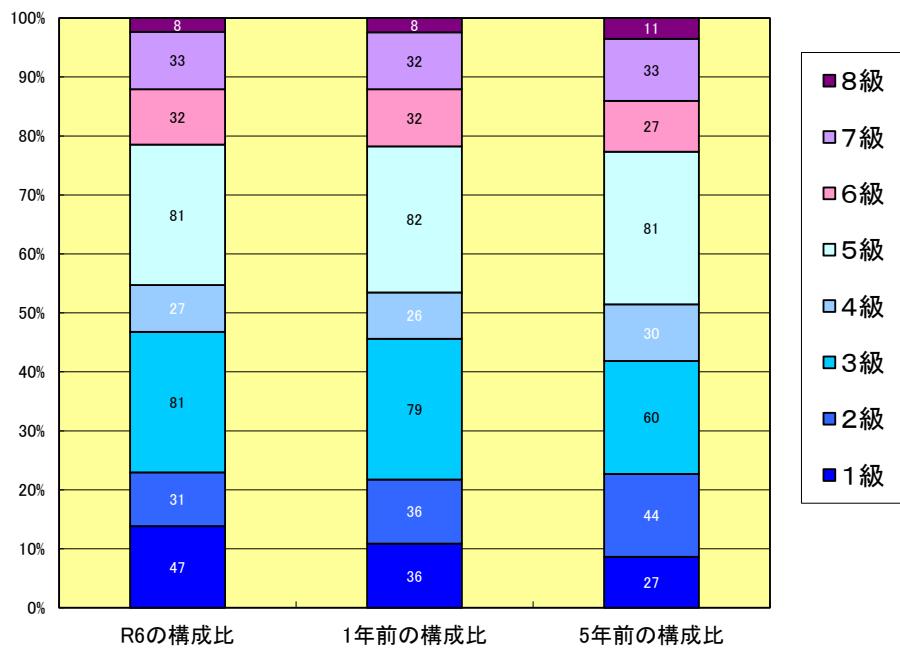
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

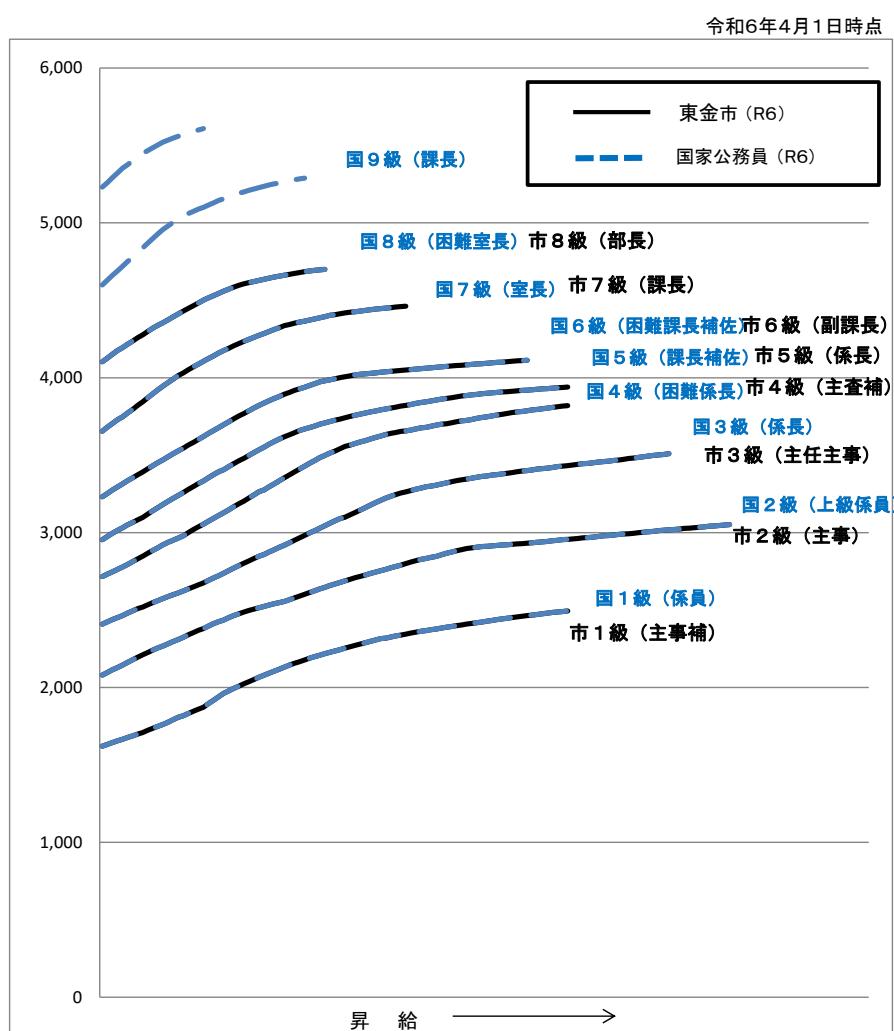
区分	標準的な職務内容		職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、技師補		47	13.82%	162,100円	249,400円
2級	主事、技師		31	9.12%	208,000円	305,200円
3級	副主査、主任主査、主任技師		81	23.82%	240,900円	351,000円
4級	主査補		27	7.94%	271,600円	382,000円
5級	係長、主査		81	23.82%	295,400円	394,000円
6級	副課長、副主幹		32	9.41%	323,100円	411,300円
7級	課長、委員会等の事務局の長、館長、主幹		33	9.71%	365,500円	446,200円
8級	部長、議会事務局長		8	2.35%	410,300円	470,000円

(注) 1 東金市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	令和8年度以降		令和8年度以降	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東金市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,593千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,691千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) -
(令和5年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.45 ヶ月 2.05 ヶ月 (1.375) ヶ月 (0.975) ヶ月	(令和5年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.45 ヶ月 2.05 ヶ月 (1.375) ヶ月 (0.975) ヶ月	(令和5年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.45 ヶ月 2.05 ヶ月 (1.375) ヶ月 (0.975) ヶ月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期	令和7年度以降		令和7年度以降	

(2) 退職手当

	東金市	国
(勤続年数)	(自己都合) (勧奨・定年)	(自己都合) (応募認定・定年)
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算 措置	定年前早期退職特別措置 (2~20%の加算)	定年前早期退職特例措置 (2~45%の加算)
1人あたり 平均支給額	3,409千円	-

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後
その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	117,209千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	234千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6%	500人	6%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(令和5年度決算)	43,800円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	5,475円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	1.6%
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の検診、死体の検索等に従事した職員	–	1日当たり230円
病害虫防除作業手当	毒物、劇物等を使用して病害虫の防除等の作業に従事した職員	–	1日当たり230円
清掃作業手当	(1) ごみの収集、運搬に従事した職員 (2) 動物の死体処理に従事した職員	43,800円	(1) 1日当たり500円 (2) 1件当たり500円
精神障害者保護手当	精神障害者の精神保健指定医による診察の立会い又は護送の業務に従事した職員	–	1日当たり230円
行旅病人救護等手当	(1) 行旅病人の救護作業に従事した職員 (2) 行旅死亡人の収容等の作業に従事した職員	–	(1) 1件当たり1,500円 (2) 1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

	合計	選挙分除く	
支給実績(令和5年度決算)	97,523千円	90,325千円	※県議会議員の選挙
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	243千円	225千円	
支給実績(令和4年度決算)	104,345千円	83,731千円	※県議会議員、参議院議員、市長の選挙
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	268千円	215千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同じ		36,521千円	219千円
住居手当	借家・借間居住者 家賃16,000円を超える場合に限り、家賃に応じて28,000円を限度に支給	同じ		25,729千円	271千円
通勤手当	電車・バスの利用者 6ヶ月定期代相当額を4月と10月の年2回支給 乗用車などの利用者 使用距離に応じ月2,000円～33,100円までを支給	異なる	電車・バスの利用者について、支給限度額無し(国:上限55,000円)	36,162千円	91千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 (市長部局の代表例) 部長 91,000円 参事 80,300円 課長 65,500円 主幹 54,500円 副課長 41,900円 副主幹 36,500円 保育所長 35,000円 保育所副所長 24,900円	異なる	支給対象職員及び支給額	65,543千円	607千円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対し、1回につき4,500円を支給	異なる	支給金額 (1回につき4,400円)	1,053千円	7,576円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給 料	市長	850,000円		(参考)類似団体における最高/最低額
		1,061,000円	/	593,400円
	副市長	730,000円	885,000円	/ 547,600円
報 酬	議長	415,000円	737,000円	/ 372,000円
	副議長	382,000円	653,000円	/ 294,000円
	議員	355,000円	591,000円	/ 266,000円
期 末 手 当	市長	(令和5年度支給割合)		
	副市長	6月期	2.200	ヶ月
	議長	12月期	2.300	ヶ月
	副議長	計	4.50	ヶ月
	議員			
退 職 手 当		(算定方式)		
	市長	35/100 × 在職月数 × 給料月額	1,428万円	任期毎
	副市長	25/100 × 在職月数 × 給料月額	876万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

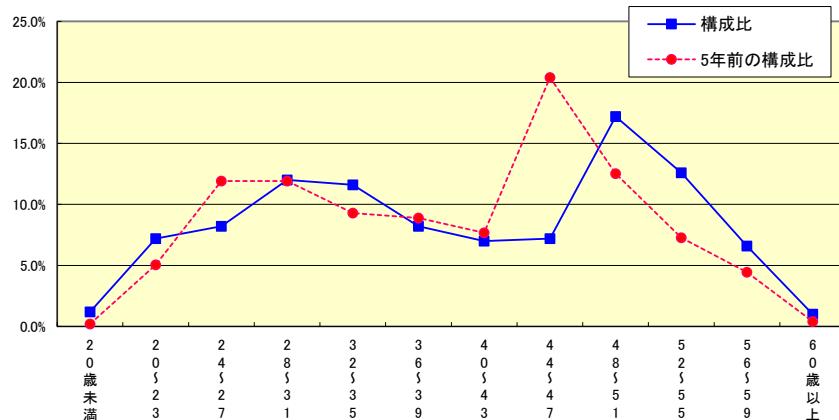
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増 減数	主な増減理由
		R5	R6		
普通会 計部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	104	108	4	他課の育休取得者等を総務課配置したことによる増
	税務	27	28	1	業務量増加に伴う増員
	民生	97	102	5	幼稚園のこども園化による所管部署変更に伴う増
	衛生	47	47	0	
	農林水産	27	27	0	
	商工	10	11	1	観光担当部署の増員
	土木	33	36	3	都市計画担当部署の増員
	小計	351	365	14	
公 営 企 業 等 会 計	教育部門	90	77	▲ 13	幼稚園のこども園化による所管部署変更や、幼稚園の廃園に伴う減
	小計	441	442	1	
合 計	下水道	9	9	0	
	ガス他	50	49	▲ 1	国保関係の係の廃止に伴う減
合計		500	500	0	

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	R6	6人	36人	41人	60人	58人	41人	35人	36人	86人	63人	33人	5人	500人
	H31	1人	25人	59人	59人	46人	44人	38人	101人	62人	36人	22人	2人	495人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	331	332	338	355	351	365	34 (10.3%)
教育	103	103	98	88	90	77	▲ 26 (▲25.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	434	435	436	443	441	442	8 (1.8%)
公営企業等会計	61	60	59	57	59	58	▲ 3 (▲4.9%)
総合計	495	495	495	500	500	500	5 (1%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。